

## 国道43号利用者に対する環境ロードプライシング広報の検討方針

令和元年度

### STEP 1 : 対象事業所の抽出

- ① 平成18年事業所・企業統計調査（総務省統計局）より、大阪市西淀川区・此花区・港区のうち、大型車を保有する事業所数を抽出
- ② ①から令和元年度現在、廃業している事業所を除外
- ③ ②からETCコーポレートカード請求先の事業所を除外

### STEP 2 : 対象台数の推定

- 平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査（OD調査）より、国道43号を利用する大型車のうち、環境ロードプライシング割引対象区間を走行する大型車の台数を推定

令和2年度

### STEP 3 : 対象事業所の決定及び広報（認知度調査）資料の検討

- 対象と台数と対象事業所の割合から、範囲を拡げるべきか検討  
（必要であれば、尼崎市・西宮市域まで範囲を拡大）
- 広報（認知度調査）資料の内容について検討

令和3年度

### STEP 4 : 環境ロードプライシング広報（認知度調査）の実施

- 環境ロードプライシング広報（認知度調査）の実施
- 集計・とりまとめ